

11/18
(月)

粗大ごみの受け入れが終了します

リサイクルセンターでの粗大ごみの受け入れを、今年は積雪のため終了としましたが、大量の持ち込みを予定していた方は住民課までご相談ください。受け入れ再開は翌年5月を予定しています。

【受け入れできない期間】

11月18日(月) ~ 4月30日(木) 予定
※受け入れ再開は、融雪状況により決定します。
時期が決まり次第、防災無線やお知らせ版で周知します。



■詳しくは住民課環境衛生係(TEL32-2422)、リサイクルセンターまで(TEL32-4747)まで

11/29
(金)

消費税対策プレミアム付商品券の申請手続き

●対象になる方

令和元年度の町民税が非課税の方

※課税されている方の扶養家族になっている(生活の面倒を見てもらっている)場合や、生活保護を受給されている方は対象になりません。

●購入限度額

一人につき商品券5冊まで(5回に分けて購入することもできます。)
商品券1冊(500円商品券10枚綴り、額面5,000円)を4,000円で販売
4,000円×5冊(購入総額20,000円、額面25,000円)

●申請期間 11月29日(金)まで

●申請窓口 保健福祉センター または 役場住民課お客様窓口

●販売期間 12月30日(月)まで(土日祝日を除きます)

●販売窓口 保健福祉センター または 郵便局

●使用期間 2月29日(土)まで



『わっさむ活活商品券』と使用期間は同じですが、上記の対象と思われる方は、プレミアム率がお得なこちらのプレミアム付商品券を先に購入していただくことをお勧めします。

【プレミアム率】

わっさむ活活商品券・・・・・・・・・・20%

消費税対策プレミアム付商品券・・・・25% (5%お得です!)

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

12/2
(月)

人権擁護特設相談所を開設します

いじめや差別、虐待、パワハラなどの人権問題について、2名の人権擁護委員がご相談に応じますので、困ったことがあればお気軽にご利用ください。

●相談日時 12月2日(月) 10:00~15:00

●相談場所 保健福祉センター1階「相談室」

●相談員 打田幸江さん 安孫子敏己さん

※当日は、行政相談委員と合同で開催します。

相談無料
秘密厳守

人権擁護委員は、市町村から推薦を受け法務大臣から委嘱を受けており、身近で気軽な相談相手です。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

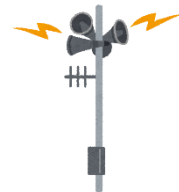
12/4
(水)

Jアラート(全国瞬時警報システム) 緊急情報伝達訓練

町では、Jアラート(全国瞬時警報システム)により、国から送られてくる緊急情報を、防災行政無線で町民の皆さんへお伝えしています。下記日程で全国一斉に伝達訓練がおこなわれます。

●訓練実施日時 12月4日(水) 11:00

- 放送内容 ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③「こちらは、防災わっさむです。」
- ④下り4音チャイム



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

広報わっさむ
お知らせ版

2019. 11. 20

NO. 264

12/7
(土)

町民卓球大会開催のお知らせ

運動不足な冬期間、卓球で汗を流してみませんか？

- 日 時 12月7日(土) 9:00 開会式
- 場 所 総合体育館
- 参加対象者 和寒町民の方 参加費無料
- 種 目 ダブルス
- 主 催 和寒町卓球協会
- 申し込み先 和寒町卓球協会事務局 高張翔伍(役場総務課32-2421)までご連絡ください。



■詳しくは卓球協会事務局高張まで(TEL32-2421)

12/8
(日)

スポーツウェルネス吹矢町民大会

スポーツ吹矢の町民大会を開催します。スポーツ吹矢とは、円形の的をめがけて矢を吹く競技で、年齢や性別、障がいの有無に関わらずどなたでも気軽に楽しめるスポーツです。また、吹矢式の腹式呼吸は健康にも良いとされています。この機会に、ぜひ一度体験してみませんか。

- 日 時 12月8日(日) 13:30~16:00
- 場 所 町民センター3階 大集会室
- 対 象 町民の方ならどなたでも
- 申 込 先 西村雄一(32-4224)大石宰(32-4067)清水目努(32-2084)
※申込用紙は、公民館、役場、総合体育館に配置しています。



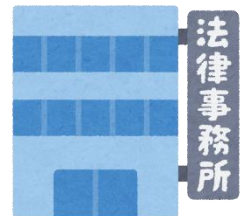
■詳しくはスポーツ吹矢協会和寒支部事務局 西村まで(TEL32-4224)

犯罪被害者のための無料相談会

犯罪の被害にあわれた方を対象に、「犯罪被害者のための無料相談会」を北海道と北海道弁護士会連合会の共催で開催します。被害にあわれた方、そのご家族のご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

【1日無料電話相談】

- 弁護士による法律相談
日 時 11月25日(月)10:00~16:00
電話番号 0800-800-2710(通話料・相談料は無料です)

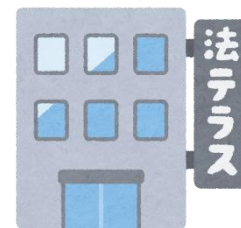


【無料面接相談】事前電話予約制となります。

- 各弁護士会所属の弁護士が犯罪被害に関する法律相談に応じます

旭川会場

- 相談日時 11月25日(月)~12月6日(金)
※相談申込受付後、相談担当者から連絡・日程調整します。
- 相談場所 旭川弁護士会館(旭川市花咲町4丁目)または
相談担当弁護士事務所(旭川市及びその近郊)
- 予約受付 11月25日(月)~12月5日(木)※平日のみ 9:00~17:00
- 予約先 旭川弁護士会 0166-51-9527



■詳しくは北海道環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ(011-206-6148)

文芸和寒第49号 原稿募集

公民館では、豊かな心と潤いのある地域づくりを目指した文化活動の推進のため、町民文芸誌『文芸和寒』を発刊します。みなさまの寄稿をお待ちしています。

- 文芸誌名 「文芸和寒第49号」
- 応募資格 町民もしくは和寒町ゆかりの方
- 作品内容 随想(4,000字以内)詩・短歌・俳句(10点以内)
- 応募方法 住所、氏名、サークル等に加盟している場合は団体名を明記し
1月17日(金)までに教育委員会社会教育係までお寄せください。



■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

令和2年度和寒町農業活性化センター農業技能研究員の募集について

和寒町農業活性化センターでは、下記要領により農業技能研究員（研修生）を募集します。希望される方は期日までに応募してください。

1. 職 種	農業技能研究員（2名）
2. 年齢要件	令和2年4月1日現在概ね35歳以下の方
3. 募集資格	①町内に在住（住民票を有すること）で、健康で農業に意欲があり、農業後継者として町内で就農実現できる方 ②自動車運転免許、大型特殊運転免許を取得されている方 （または、令和2年4月1日までに取得する方） ※①、②の条件を満たす方
4. 業務内容	○農作物栽培研究・発表、各種講習・研修会への参加及び試験展示圃の管理作業全般 ○トラクター、耕運機、草刈機などの運転操作、施設などの管理作業
5. 雇用期間	①農業技能研究員として、3年間とする。 ②本人の都合で会長が認めた場合は、研修期間を短縮する事ができる。
6. 雇用条件	①勤務時間は和寒町に準じる（土・日・祭日は休み） ②賃金は運営協議会規程による。（社会、労災雇用保険加入）
7. 応募方法	専用の応募用紙（和寒町農業活性化センターに用意してあります）と、市販の履歴書用紙に本人自筆で記入の上、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。
8. 応募期間	12月20日（金）まで
9. 選考方法	書類選考及び面接
10. 応募先	〒098-0101 上川郡和寒町字日ノ出4番地 和寒町農業活性化センター 電話 0165-32-2010

■詳しくは、和寒町農業活性化センターまで(TEL32-2010)

暮らしの困りごと相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。（仕事、お金、家族、人との関係のことなど）一緒に解決方法を考えます。

- 開催日時 12月17日（火）・1月21日（火）
①13:00～13:50 ②14:00～14:50
- 場 所 保健福祉センター
- 申込方法 開催日の前日までに電話、FAX、メールで事前予約が必要です。
- 申 込 先 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
- 相 談 料 無料
- そ の 他 「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

芳生苑 清掃ボランティア大募集！

芳生苑では、年に2回ワックスがけの際に、入所されている方々のベッドや車いすなどのお掃除や照明器具のすすはらい等をおこなっています。今回もお掃除のお手伝いいただける方を大募集しています。1日だけでも、これまでボランティアの経験のない方も大歓迎です。お手伝いお待ちしております！

- 日 程 12月5日（木）～12月6日（金）9:00～12:00
- 場 所 特別養護老人ホーム芳生苑
- 主な作業 照明器具のすすはらい、ベッド、車椅子の清掃施設内清掃作業等です。
- 持 ち 物 運動靴、動きやすい服装（清掃用具やマスクなどをご用意しています。）
- 申し込み 和寒町社会福祉協議会 TEL 32-3666

※ボランティア保険に加入します。連絡の際に、氏名・住所・年齢などをお知らせください。



■詳しくは和寒町社会福祉協議会まで(TEL32-3666)

令和2年度 和寒町保育所入所説明会および申込み受付について

令和2年度に和寒町保育所入所を予定されている方を対象に、入所説明会を下記のとおり開催します。保育所としての役割や基準等を理解していただき、円滑な入所を推進していただくために行うものですので、ご参集いただきますようお願いします。

また、12月2日（月）より入所申込みを受け付けますので、期間内に関係書類を添えて保健福祉センターまたは保育所へお申し込みください。

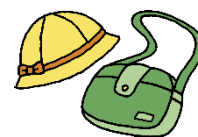


【入所説明会】

- 日 時 11月28日（木）10：00～
- 場 所 子育て支援センター「こども館」
- 対象者 令和2年度に和寒町保育所の入所を希望される方
※説明会に参加される方は、11月25日（月）までに保健福祉センターまたは保育所へご連絡ください。また、託児もいたしますので、必要な方はお知らせください。

【入所申込受付】

- 入所できる乳幼児 生後8ヶ月～
- 入所基準
次のいずれかに該当することにより、家庭で保育ができない場合
①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居親族の介護・看護 ⑤災害復旧
⑥求職活動中 ⑦就学（職業訓練を含む） ⑧町長が①～⑦に類する状態と認める場合
- 申込受付期間 12月2日（月）～12月13日（金）
- 書類の配付および受付 保健福祉センターまたは保育所へ



■詳しくは保健福祉センター福祉係(TEL32-2000)保育所(TEL32-2242)まで

携帯電話等による「ながら運転」が厳罰化されます

携帯電話等を使用しながら、車を走行させる「ながら運転」が12月1日より厳罰化されます。

「ながら運転」反則金は、改正前に比べ約3倍に引き上げられ、罰則は懲役刑など重くなります。また、交通の危険を生じさせた場合には、反則金ではなく罰則が適用され、直ちに刑事手続きの対象となります。

■携帯電話等を手に持って、通話したり画面を注視したりした場合

改正前	●罰則	5万円以下の罰金	改正後	●罰則	6月以下の懲役または10万円以下の罰金
	●違反点	1点		●違反点	3点
	●反則金	大型 7,000円 普通 6,000円 二輪 6,000円 原付 5,000円		●反則金	大型 25,000円 普通 18,000円 二輪 15,000円 原付 12,000円

■携帯電話等の使用によって交通の危険（交通事故など）を生じさせた場合

※「携帯電話等の使用」には、カーナビやカーテレビなどの画面注視を含む。



改正前	●罰則	3月以下の懲役または5万円以下の罰金	改正後	●罰則	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
	●違反点	2点		●違反点	6点（免許停止）
	●反則金	大型 12,000円 普通 9,000円 二輪 7,000円 原付 6,000円		●反則金	なし（即、罰則適用）

■詳しくは総務課生活安全係(32-2421)または士別警察署(23-0110)まで